

福祉保健活動拠点の指定管理者の指定について

1 提案理由

平成 29 年 3 月末で指定期間が終了する、横浜市西区福祉保健活動拠点の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、提案するものです。

2 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

3 指定候補者の概要

団体名	社会福祉法人 横浜市西区社会福祉協議会
所在地	西区高島二丁目 7 番 1 号
代表者名	会長 天笠 米蔵

4 選定について

横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会において、非公募により、現・指定管理者である横浜市西区社会福祉協議会から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査の上、指定管理者の候補者として選定しました。

5 指定管理者選定委員会の構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体、地域住民、利用者代表等で構成

6 選定経過

経 過	日 程
第 1 回選定委員会 (委員長選出、申請要項の検討等)	平成 27 年 12 月 25 日 (金)
申請要項の配付	平成 28 年 1 月 12 日 (火)～ 2 月 11 日 (木)
申請要項の提出期限	平成 28 年 2 月 2 日 (火)～ 2 月 11 日 (木)
第 2 回選定委員会 (面接審査、指定候補者の選定)	平成 28 年 3 月 30 日 (水)